

環境政策

2016年12月20日改定

1. いずみ市民生協の「環境配慮のとりくみ」の基本的な考え方

(1) いずみ市民生協は、事業や活動をすすめていく上で「持続可能な社会の実現」は大前提であり、もっとも重要な社会的責任の一つと考えます。

いずみ市民生協は、事業や活動を通じて、「くらしに笑顔」をお届けすることを使命としています。10年先も100年先も「笑顔」を届けられるように、いずみ市民生協は、事業や活動をすすめる際には、少しでも環境にかける負担を減らす努力を行います。

(2) 私たちのめざす環境に配慮した「持続可能な社会」とは以下の3つの社会を指します。

①低炭素社会（温暖化の原因となるCO₂排出を削減する社会）

地球温暖化の影響を緩和するため、2050年には温室効果ガスの排出量を地球全体で半減化する必要があるといわれています。低炭素社会にむけて、社会・経済システムやくらし方も従来のものからの変化が必要になっています。

②循環型社会（資源が無駄なく活用される社会）

わたしたちのくらしの中でも、リサイクル活動が定着してきましたが、まだまだ資源の大量消費・廃棄は続いています。資源の消費を抑制し、循環型社会を促進していくことが必要です。

③自然共生社会（生物の多様性などを大切にする社会）

わたしたちがくらししている地球にはさまざまな生き物が生存しています。しかし、温暖化や人による開発などの影響によって、多くの種が絶滅、もしくは絶滅の危機を迎えています。これら生物多様性の損失は、わたしたち人類の将来に大きな影響を与えることが想定されま。自然と調和し、共生していく社会やくらし方が必要になっています。

(3) 福島第一原子力発電所事故による甚大な被害をふまえ、「組合員の生命とくらしを守り、持続可能な社会をめざす」という立場から、原発に頼らない電気、再生可能エネルギーを中心とした電気の普及にとりくみます。

(4) いずみ市民生協は、事業活動で環境配慮施策に積極的にとりくむだけでなく、組合員とともにくらしや地域の中で、環境配慮のとりくみを広げていきます。

2. 事業活動によるCO₂排出量の削減をすすめます。

(1) CO₂排出量削減目標

①いずみ市民生協のCO₂排出量削減目標は、2020年度、「2005年度比15%削減」です。

②年度別の数値計画

事業と電気使用量		←実績 計画→ 2015.09.02									
	05年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	13年比	05年比
総事業高 : 億円	522.7	756.9	770.2	807.8	846.8	884.0	925.0	987.0	1,040.0	137.4%	199.0%
電気使用 : 1000kWh	16,660	29,430	29,664	34,327	36,387	38,570	40,884	43,043	45,625	155.0%	273.9%
CO ₂ 排出量		単位:t									
	05年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	13年比	05年比
電力	7,047	12,449	12,548	10,950	9,934	8,948	8,136	6,801	5,270	42.3%	74.8%
車両燃料		2,505	2,533	2,566	2,586	2,602	2,612	2,617	2,623	104.7%	
ガス		252	130.1	240	245	250	250	250	245	97.4%	
総排出量	9,572	15,206	15,212	13,756	12,765	11,800	10,998	9,668	8,138	53.5%	85.0%
電力の排出係数目標		0.423	0.423	0.319	0.273	0.232	0.199	0.158	0.116	27.3%	

車両は委託含む

(2) いずみ市民生協による「再エネ発電事業」と(株)コンシェルジュ(子会社)による「いずみ市民生協グループへの電気小売り事業」を行います。

①いずみ市民生協の「再エネ発電事業」

FIT制度を利用し、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーによる発電を広げます。

物流センターなどの生協施設のスペースを活用した太陽光発電だけでなく、新たな用地を確保しての発電所での発電もすすめます。

②(株)コンシェルジュによる「いずみ市民生協グループへの電気小売り事業」

- 1) 自ら使用する電気を、できる限り自ら発電した再エネ電気で賄うことを目的とします。
- 2) (株)コンシェルジュは、CO₂排出量削減計画の「排出係数目標」に責任を持ちます。

(3) 省エネ推進

①いずみ市民生協グループの各職場で、コピー用紙の削減や省エネ運転の推進、節電など自分たちができる環境配慮のとりくみをすすめます。

総合マネジメントシステムに基づいて、各職場で環境重点管理項目を決め、毎月実践状況を点検・評価します。

②省エネ機器の導入や入れ替えをすすめ、事業(所)ごとの省エネ(節電)を推進します。

3. 廃棄物の削減、リサイクルをすすめます。

生協のリサイクル事業を担う特例子会社(株)ハートコープいずみを設立しました。生協の事業で発生する資源ごみや組合員からの回収物の資源化を効率的にすすめ、将来にわたって継続できるリサイクル事業として確立します。

(1) 事業からの廃棄物削減をすすめます。

①生協の事業から発生する「食品ロス」を抑制します。

「食品ロス」とは、食べられるのに捨てられてしまう食品をいいます。食品ロスを削減して、食品廃棄物の発生を減らします。

- 1) 宅配事業では、物流段階での破損などを削減し、破損に備えた予備商品の発注を減らします。残った予備商品は有効活用し、食品ロス抑制をめざします。
 - 2) 店舗では、売り切ることを追求し、食品ロス抑制をめざします。
- ②生協の事業所内で発生するごみの分別・リサイクルをすすめ、廃棄ゴミを抑制します。
- 1) 事業所で発生するダンボールや梱包資材などを確実に分別し、資源化（有価物化）をすすめます。
 - 2) 店舗、物流センターで発生する食品残さの確実なリサイクルをはかります。
- ③㈱ハートコープいずみ、㈱いずみエコロジーファームの経営安定をはかり、リサイクル事業が安定的に継続できるようにつとめます。

（２） 宅配事業で残った予備商品の有効活用として、地域福祉事業への寄付にとりくみます。

- ①いずみ市民生協は、福祉政策に基づき、地域内の行政・社協・地域諸団体と協力しあい、事業を通じて地域福祉にとりくんでいます。
- ②物流センターで残った食品・食材から、まだ食べられるものを分別し、生活困窮対策に取り組む諸団体（こども食堂、フードバンクなど）に寄付します。
- ③寄付にかかわる行政・諸団体との連携窓口は、組合員活動部が担います。分別作業等は、㈱コンシェルジュ物流部および㈱ハートコープいずみ、㈱いずみエコロジーファームが行います。

（３） 食品リサイクル・ループのとりくみを拡大します。

- ①食品リサイクル法に対応して、生ゴミの肥料化を行い、それを活用して生産された食品リサイクル農産物「コープ彩園」を生協の店舗と宅配で供給する食品リサイクル・ループづくりをすすめます。
生ゴミの堆肥化は、㈱ハートコープいずみと㈱いずみエコロジーファームでおこない、その堆肥を使って㈱いずみエコロジーファームと堺グリーンクラブ（取引先生産者グループ）で野菜を栽培します。
- ②容器包装などの回収とそれら再生資源活用の商品や詰め替え・付け替え商品の開発・普及、容器包装の軽量化、リユースなど、省資源・容器包装削減に役立つとりくみをすすめます。省資源・容器包装削減の商品の利用拡大をすすめます。

（４） 生協商品にかかわる容器包装や配布物の回収・リサイクルをすすめます。

- ①宅配利用組合員に協力を呼びかけ、商品案内と内袋の回収率を高めます。
- ②宅配事業の回収・リサイクル品目の拡大をすすめます。
宅配事業において、供給者の責任として回収品目の拡大を求める声が組合員から寄せられています。回収・リサイクルの推進は、生協の事業者としての社会的責任であるとともに、

組合員により支持される事業（組合員満足）の実施のためにも重要な課題です。以下の視点を大切に、品目拡大をすすめます。

- 1) 「生協がお届けしたものは生協が回収する」ことをめざします。
- 2) 食品リサイクル・ループの存在（回収―再資源化が社会的に確立されていること）が前提です。
- 3) 車両は、そもそも商品をお届けするためのものであり、積載量や作業効率に制限があることについて組合員に理解を得られるようにします。
- 4) 個人別配送担当者へは大きな負担となりますので、委託会社に理解を求めながら、協力してとりくみをすすめます。

③店舗のリサイクルの考え方

店舗のリサイクルは、組合員が店頭のリサイクルボックスまで持参いただくことが前提です。回収品目によっては、地域の収集や自治体が設置している回収ボックスを利用する方が、お店に持参するより負担にならないものもありますので、当面、現行の回収品目で継続します。

（５）お店のレジ袋の使用量削減をすすめます。

①お買い物袋持参のよびかけを強めます。

キャンペーンなど、お店を利用される方に理解いただけるようとりくみをすすめます。

②レジ袋の有料化について、他の量販店も巻き込んだ行政との地域協定締結の働きかけを続けます。

4. 施設や事業における生物多様性保護への対応

（１）私たちは、以下のような生物多様性に影響を与えている原因の排除に努めます。

- ①開発や埋め立てになどによる、動植物の生息エリアの減少
- ②動植物の乱獲や過度の捕獲
- ③外来種の侵入
- ④水質や土壌の汚濁
- ⑤地球の温暖化に伴う気候変動やその他地球環境問題

（２）施設開設時、生物多様性評価を実施します。

（３）総合マネジメントシステムの環境管理事項に「生物多様性や自然保護のとりくみ」に関する事項を設定し、生物多様性に悪影響が出ないように事業をすすめます。

5. 「環境配慮商品」の普及にとりくみます。

（１）いずみ市民生協の「環境配慮商品」は産直商品と社会的に認知された11の環境配慮基準に

適合した商品です。

「CO₂削減」「生物多様性（自然環境や生き物を守る）」「ゴミ削減・リサイクルの推進」のいずれかを配慮した商品です。

(2) いずみ市民生協の「産直産地」は、自然環境や生き物だけでなく、人や社会に配慮して、農業や畜産、漁業をすすめている産地です。

- ①「自然環境や生き物を大切にすること」が産直産地の基準のひとつです。
- ②産直産地は、その土地の条件に応じて、環境や生物への配慮にさまざまな努力をされています。有機栽培や特別栽培だけを環境配慮とは考えません。
- ③産直の農産物は「適正農業規範」に基づいて、栽培方法や農薬の使用・保管の状況なども記録されており、食品としての安全性だけでなく、自然や生産者にも配慮されています。その内容は、組合員の点検補助員も同行する訪問点検や組合員との交流で確かめられています。
- ④産直の畜産産地では、「エコフィード（食品残さを使用した家畜飼料）」や「飼料米など国内飼料」の活用をすすめています。
- ⑤農林水産業のもつ多様な価値を認識し、産直産地とともに、豊かな地域社会づくり、食料自給率向上のとりくみを推進します。

(3) 社会的に認知された11の環境配慮基準

社会的に認知された外部の基準に基づくことで、とりくみの客観性を確保すると共に、その環境配慮認証のとりくみを後押しします。

①エコマーク

「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベルです。第三者機関として日本環境協会が商品の認定を行っています。

②有機JAS認証

農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないで、自然界の力で生産された食品を表しており、農産物、加工食品、飼料および畜産物に付けられています。登録認定機関が検査し、その結果、認定された事業者のみが有機JASマークを貼ることができます。

③特別栽培農産物

その農産物が生産された地域の慣行レベル（各地域の慣行的に行われている節減対象農薬および化学肥料の使用状況）に比べて、節減対象農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分量が50%以下で栽培された農産物で、表示に関するガイドラインが定められています。

④エコフィード利用畜産物

エコフィードとは、食品製造副産物（醤油粕や焼酎粕等、食品の製造過程で得られる副産物）や余剰食品（売れ残りのパンやお弁当等）、調理残さ（野菜のカットくず等）等を利用して製造された家畜用飼料を指します。エコフィードを給与した家畜から得られた畜産物およびその加工食品が「エコフィード利用畜産物」です。 *認証制度あり

⑤飼料米利用畜産物

飼料米（稲）を飼料として与えた家畜から得られた畜産物およびその加工食品です。飼料米は、飼料の主原料となる輸入トウモロコシなどの代替となり、食料自給率の向上や輸送によるCO₂排出量削減につながります。また、飼料米の栽培は、防災や環境保全など多様な役割を持つ水田を守ることとなります。

⑥MSC (Marine Stewardship Council : 海洋管理協議会) 認証

水産資源を将来にわたり持続可能に利用するために、魚を獲る量などを管理し、その魚を流通させ、消費者に届ける認証制度です。

⑦ASC (Aquaculture Stewardship Council : 水産養殖管理協議会) 認証

養殖版MSCです。自然や資源を守って行われている持続可能な養殖による水産物を認証しています。

⑧マリン・エコラベル (MEL)

資源と生態系の保護に積極的に取り組んでいる漁業を認証し、その漁業者を応援する制度です。

⑨FSC 認証

森林を適切に管理し、そのような森林から生産された木材を使って製品を作り、流通させ、消費者に届ける認証制度です。

⑩レインフォレスト・アライアンス認証

熱帯雨林や野生動物、水資源の保護、そこに働く労働者の労働環境向上および地域社会を保護するために設けられた基準を満たした農園や森林を認証しています。

⑪RSPO (持続可能なパーム油のための円卓会議) 認証

生態系や生物多様性の保全、労働者・小規模農園との公平な関係など、環境や社会に配慮して生産されたパーム油に与える認証制度です。

(4) 宅配事業や店舗事業の利用者が「環境配慮商品」を選びやすいように、カタログ紙面や店内での表示を工夫します。

①宅配のカタログ紙面では、可能な範囲で認証マークの表示を行います。

②環境月間では、宅配のカタログ紙面やVOICE誌、店内掲示などで、環境配慮商品を紹介します。

(5) 産直商品と上記11種の環境配慮基準商品の商品数および供給実績（数量と金額）を管理します。

①環境配慮商品の普及目標を設定し、普及をすすめます。

毎年度、その進捗（前年比・計画比）を公表します。

*現在環境配慮商品の取り扱い・供給実績が把握できていません。2015年度より実績管理を開始し、2016年度からの目標と実績を管理します。

②「環境配慮商品普及のとりくみ」状況は、CSRレポートや機関誌で広報します。

(6) オリジナルコープ（スマイルコープ）の開発・リニューアルにあたっては、環境配慮の視

点も考慮しておすすめします。

(7) 環境配慮のとりくみとして以下の基金にとりくみます。

①「コープの洗剤環境寄付キャンペーン」「うなぎ基金」

洗剤環境寄付は、いずみ市民生協より大阪みどりのトラスト協会に寄付します。

うなぎ基金は、日本生協連より大隅養まん漁協に寄付します。

②久米島漁協と連携した「久米島美ら海環境基金」

「モズクの産地久米島の環境を守ることを目的とした産直基金です。基金を活用して、海岸の清掃活動や赤土の海への流出防止のための「ベチバー（イネ科）の植え付け」などを行います。

③「飼料米応援基金」

マルイ元気米たまご（国産米10%配合飼料で飼育）1パックあたり5円が飼料米応援基金として積み立てられています。基金は、飼料米の保管費などに活用され、水田を守り、食料自給率を高めるとりくみを応援しています。

(8) コープきんき事業連合との連帯の中で商品の環境配慮を広げます。

①いずみ市民生協が取り扱っている商品の多くはコープきんき事業連合によって企画・開発・調達されているものです。商品を通じた環境負荷の低減をすすめるうえで、コープきんき事業連合との共同は不可欠です。

②コープきんき事業連合における商品の企画・開発に環境配慮の視点が強化されるよう、事業連帯の場で協議や働きかけをおすすめします。

6. いずみ市民生協の「組合員への電気小売り事業」

(1) 政府の「電力システム改革」（電気を選べる時代）に対応します。

①「電力システム改革」に関する法案が可決・成立し、2016年4月より家庭用を含む電気の小売りが全面自由化されます。

②「電力システム改革」は、省エネの推進と再エネ発電電気の拡大を促し、「CO₂排出量削減」に貢献するものと考えます。

<電力システム改革の目的>

1) 電力の安定供給の確保

- ・電気が足りない地域に柔軟に供給できるよう、広域的な電力融通を促進します。
- ・再エネや自家発電など、多様な電源を供給力として活用しやすくします。
- ・無理なく節電できる仕組みも取り入れます。

2) 電気料金上昇の抑制

競争を促進し、電気の生産や販売を行う企業の創意工夫や経営努力をひきだすことで、電気代を最大限抑制します。

3) 電気利用の選択肢や企業の事業機会の拡大

どの電力会社から、どのような電気を買うのか、一般家庭を含め、すべての電気の利用者が自由に選べるようにします。

(2) いずみ市民生協も、家庭向け電気小売り事業に参入し、可能な限り環境に配慮した経済的にもメリットのある電気をお届けします。

①大手電力会社等と比べても競争力のある価格メニューを設定します。

②CO₂排出係数の低い（環境に配慮した）電気を組合員家庭向けに供給します。

CO₂排出係数は、排出削減に対する努力が反映された「調整後排出係数」を使います。調整後排出係数には、京都メカニズムの活用により取得したCO₂クレジットや再エネ活用促進への貢献度合いが反映されます。

<京都メカニズム>

京都議定書で定められた制度で、「先進国が途上国と共同で温室効果ガス削減プロジェクトを実施し、その削減分を先進国の削減分とするクリーン開発メカニズム（CDM）」「先進国同士が共同で温室効果ガス削減プロジェクトを実施し、その削減分を投資国の削減分とする共同実施（JI）」「先進国間で温室効果ガスの排出可能量を取引する排出権取引（ET）」の3種類があります。

(3) 生協として事業参入する意義

①生協は、自らが事業を行うことで、その発言力を高め、消費者の利益を守ってきました。将来の私たちの暮らし方を決める新しい電力システムの導入にあたり、消費者団体でもある生協が事業参入する意義は大きいと考えます。

②電力を足がかりに、将来的には、家庭のエネルギー全体をコーディネートし、快適で環境に配慮した暮らし方を提案できるエネルギー事業を構想します。

7. 持続可能な社会をめざす組合員活動をすすめます。

(1) 低炭素社会にむけて、だれもが参加できる「くらしの見直し活動」をすすめます。

(2) 温暖化問題や再生エネルギーについての学習活動を積極的にすすめます。

(3) 循環型社会にむけて

①容器包装や配布物の回収・リサイクルへの組合員参加を強めます。

②生協のリサイクル・ループの要である(株)いずみエコロジーファーム、(株)ハートコープいずみの見学会を実施します。

③家庭でのゴミ削減、地域のゴミ・資源問題について、学び・調査する活動をすすめます。

(4) 生物多様性やエリア内の自然環境について、学び・体験する活動をすすめます。

①地域の河川や大気環境測定

②河川・公園・海辺などでの生き物観察

③エリア内の里山保全・森林保全の活動を学ぶ活動

③森林や里山保全に活用されている「みどりの募金」などの募金活動